

## 税金の二面性と当事者意識

学校法人大隈記念早稲田佐賀学園

早稲田大学系属早稲田佐賀中学校 3年

吉村 桃

私の家は自宅を賃貸しているいわゆる「転勤大家」です。会社員の父母は給与から税金を天引きされるほか、家賃という給与以外の収入があるので毎年の確定申告が必要です。確定申告手続が母の担当になってもう十年以上にもなるといいます。「一年目は申告書に何をどう書いていいか全くわからなかったから、確定申告時期で混雑した税務署に、おそるおそる書き方を教わりに行ったの。時々ベビーカーに乗せたあなたをあやししながら何時間も親切に教えてもらったの。」とのこと。事務仕事が得意だと自慢する母であっても、確定申告に慣れるまでは何年もかかったと聞いて、大人になった私が自分でできるのか不安になりました。しかし母が言うには「今は電子申告の『イータックス』も充実していて、パソコンに数字を入れるだけで全部済むからとても楽。あとは自分で記録をつけるのを忘れないようにするだけ。」とのこと。数字が苦手な自分も将来は頑張ろうと思いました。

最初は大変な思いをしたけれど、確定申告が自分でできるようになったことは税金を知る上でいい勉強になったと母は言います。会社からの給与は会社が税金を計算して源泉徴収してくれるため、私たちは給与明細で税金額を知るだけです。特別な事情がない限り、会社員は自分で申告書類を書いたり税務署に行ったりする必要はありません。そのため、税金を納めている当事者であるという意識はどうしても希薄になりがちです。ですが、確定申告をするようになると、いくら収入にたいしていくら税額なのか、どのような経費が控除されるのか、賃貸している不動産が税務上どれだけの価値があるのか、など今まで意識していなかったさまざまな数字への意識が生まれます。それとともに母の税金に対する意識も高まったというのです。

私たちが「税金を納める当事者」であるという側面は、「税金の恩恵を受ける受益者」であるという側面と表裏一体です。専用の袋に入れるだけで簡単にゴミが捨てられ、小学校や中学校では無償で学ぶことができ、図書館で好きな本が読めること。普通に生活している中でもたくさんの公共サービスの恩恵を受けています。そして私たちが当たり前を受けている公共サービスの財源は税金であり、それらは有限です。自分たちが納めた大切な税金だからこそ、公共サービスを受ける側もさらに有益な使い方ができるように努力していかねばなりません。

税金には、「納付と受益」という両方の側面があります。どちらか片方だけの意識を強く持つてしまうと、税金に対して歪な理解をしてしまうこととなります。自分が納めた税金とそれが何に使われているのかを知ることが、ひいては私たちの生活がますます豊かになることにつながっていくのではないのでしょうか。